

日本国富山県と中華人民共和国遼寧省の 交流と協力のさらなる強化に関する覚書

日本国富山県（以下、「富山県」という）と中華人民共和国遼寧省（以下、「遼寧省」という）は、1984年5月9日に友好県省を締結して以来、双方は経済、貿易、教育、文化、観光、環境、スポーツ、青少年などの多くの分野で極めて効果的な交流と協力を進めてきた。友好県省締結40周年に際し、友好関係をさらに増進し、実務協力を促進するため、平等互恵の精神に基づいて、友好的な協議を経て、以下の共通認識に達した。

一、ハイレベル相互往来の促進

地方間のハイレベル相互往来を積極的に展開し、ハイレベルが先頭に立って多くの分野での友好往来を推進することで相互理解と相互信頼を増進し、日中両国の平和と友好に貢献する。

二、経済貿易協力の強化

展示商談会や投資セミナー、研究会の開催を通じて、及び企業ミッションを相互派遣し出展、交流すること等により、双方の経済貿易協力と企業間の交流を促進する。

三、協力分野の深化および開拓

これまでの協力分野を引き続き推進していくという基礎の下、環境と冰雪分野における交流協力をさらに深化、また開拓する。環境

分野での連絡協力の仕組みを構築し、情報と協力に関する意見交換を定期的に行う。双方の冰雪資源を利用し、冰雪観光、ウインターランドスポーツなどの分野で実務協力を推進する。

四、人的・文化交流の推進

富山一大連便の復便を推進し、人的往来をさらに活性化させる。青少年の相互訪問の推進、日本語、中国語学習者の支援などにより青少年の相互理解を増進する。芸術祭や書画展などのさまざまな方法によって文化交流をさらに深化させる。

この覚書は 2024 年 5 月 15 日に遼寧省瀋陽市で署名し、日本語と中国語を 2 部ずつ作成し、双方が 1 部ずつを持ち、双方の言語文は同等の効力を持つ。

日本国

富山県知事



中華人民共和国

遼寧省省長



中华人民共和国辽宁省与日本国富山县 进一步加强友好交流与合作备忘录

中华人民共和国辽宁省（以下简称辽宁省）与日本国富山县（以下简称富山县）自 1984 年 5 月 9 日缔结友好省县关系以来，双方在经济、贸易、教育、文化、旅游、环保、体育、青少年等众多领域开展了卓有成效的交流与合作。在结好 40 周年之际，为进一步增进友好关系、促进务实合作，本着平等互惠精神，经友好协商，达成如下共识：

一、 促进高层交往

积极开展地方高层互访，通过高层引领，推动多领域友好交往，增进双方理解互信，为中日两国和平友好做出积极贡献。

二、 加强经贸合作

通过举办展示洽谈会、投资说明会、研讨会，并互派企业代表团参展、交流等，促进双方经贸合作和企业间交流。

三、 深化和拓展合作领域

在继续推动现有合作领域基础上，进一步深化、拓展环保和冰雪领域交流与合作。建立环保领域沟通协作机制，定期开展信息和合作交换意见。利用双方冰雪资源，在冰雪旅

游、冰雪运动等方面开展务实合作。

四、推动人文交流

推动大连—富山航线复航，助力双方人员往来更加便利。推动青少年互访，对汉语、日语学习者给予支持，增进青少年相互理解。以举办艺术节、书画展等多种形式进一步深化文化交流。

本备忘录于2024年5月15日在辽宁省沈阳市签署，中文版及日文版各两份，双方各持一份，两语种文本同等有效。

日本国

富山县知事

中华人民共和国

辽宁省省长

羽田文治

李凤岐